

新聞 労 連



2022年 | No. 1321

9月1日（木）

- 広島・長崎フォーラム 2, 3
- 特派員協会 第2回あっせん 2
- 埼玉労組が制裁問題で団交 3
- 合同ユニオンが定期大会 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル6階 TEL03 (5842) 2201 FAX03 (5842) 2250 http://www.shimbunoren.or.jp 年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

戦争と核兵器のない世界へ



【広島】碑前で挨拶する中国新聞労組の林副委員長

米国による原爆投下から77年となる今夏、中国新聞労組と長崎新聞労組は、原爆で亡くなった新聞労働者たちを追悼する行事を営んだ。世界最大の核兵器保有国であるロシアのウクライナ侵攻で核兵器使用の懸念が高まる中、あらゆる暴力に反対し、戦争と核兵器のない世界を実現する決意



【長崎】長崎新聞社前にある碑に献花する労組関係者

を新たにした。広島市の「原爆犠牲新聞労働者の碑」前には8月6日、同労組や中国新聞社役員、遺族、来春に同社に入社予定の学生たち約60人が集まった。中国新聞労組の林通生副委員長が「空論に流されず、冷静に、核兵器の正体を発信し続ける責務

がある」と被爆地で新聞発行を続ける決意を述べた。

同碑は1985年に中国新聞労組が建立した。社員の3分の1を原爆で失った中国新聞社114人と、毎日、朝日、読売、西日本、合同（現山陽）の各新聞社、同盟通信（現共同・時事通信）の犠牲者を加えた133人の名前を刻む。

長崎新聞労組と長崎新聞社は8月9日、「平和の集い」を共催した。同労組が同社玄関前に2016年に建立した「長崎原爆犠牲報道関係者の碑（非戦の碑）」の前に約40人が参列。同労組の山口恭祐委員長が「無力感にさいなまれそうな局面だからこそ一人一人の役割を果たさるかどうか問われる」と語りかけた。

当時の長崎新聞社で働いていた社員や作業員合わせて9人と、新聞配達に動員された少年ら約50人、西日本新聞社の記者1人、日本放送協会の職員3人が原爆の犠牲となった。

【新聞労連・石川昌義】

那覇でジェンダー表現本 トークイベント開催

谷口さん、モバプリさんゲストに表現や偏見を議論

沖縄地連（知花徳和委員長）は8月6日に「失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック」（小学館）の出版を記念したトークイベントをジュンク堂書店那覇店で開催した。ジェンダー法研究者の谷口真由美さんとスマートフォンアドバイザーのモバイルプリンスさんをゲストに迎え、ガイドブック編集チームから毎日新聞の吉永磨美記者と朝日新聞の中塚久美子記者、徳島新聞の乾栄里子記者が登壇。ガイドブックができるまでの経緯や、ジェンダー平等推進に向けて、発信側が多様性のある組織をつくるなど変革の必要性について議論した。【琉球労組・慶田城七瀬】

新聞労連沖縄地連と同那覇店が共同で企画し、進行役は琉球新報労組の慶田城七瀬記者が務めた。会場とオンライン配信含めて約70人が視聴した。

谷口さんは、ガイドブックの出版や2021年の流行語大賞に「ジェンダー平等」が選ばれたことにふれ「まだこの段階なのかというのが実感」と日本のジェンダー平等推進の遅れを指摘。また身近なジェンダー表現として「お連れ合い」と「奥様」を引き合いに「80歳を過ぎた方に（奥様）はだめですよ」と何度も言うのは難しい。アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）は目にするものから植え付けられていく。毎日読む新聞が表現を変えられるなら変えてほしい」と要望した。

ネット上の女性差別「フェミ叩き」などを紹介したモバイルプリンスさんは、沖縄県民として沖縄の問題などを発信すると批判的な反応が大量に来ることに自身の少数派性を感じ「数では勝てない。この無力感が女性を感じていることなのかなと思う」と話した。

毎日新聞の吉永記者は、中央執行委員長を務めた新聞労連でジェンダーバランスを見直すために女性特別枠が設けられたことなどを紹介したほか、本の出版には出版労連の協力があつたことなどを紹介した。中塚記者は、「女性ならではの視点」など記事の中で使われがちな表現を紹介したことについて「女性らしさの強調、あるべき姿として無意識に広めていないだろうかという事例と改善案を提示した」と述べた。

性暴力の表現について執筆した乾記者は、夏の痴漢撲滅キャンペーンの記事でよくみられる「痴漢が増える薄着の季節を迎え」などを「失敗例」として紹介。服装によって被害が引き起こされるとする「レイプ神話」からくるもので「（本は）性暴力の被害者の背中を押すような表現でなければ

ならないという戒めでもある」と執筆の動機を語った。ブックトーク終了後は、沖縄地連の組合員やゲストを含めて振り返り会を持ち、職場での働き方や報道についてのモヤモヤなどについて話し合った。ガイドブック編集チームの西本紗保美記者（毎日新聞労組）も現地入りし交流を深めた。



日本社会やメディアのジェンダー平等の遅れについて議論する（左から）乾栄里子記者、モバイルプリンスさん、谷口真由美さん、吉永磨美記者、中塚久美子記者

検証チーム 報告発表へ

—21年道新記者逮捕問題—

2021年6月に旭川医科大学を取材中の北海道新聞記者が逮捕された問題で、新聞労連が同年9月に検証チームを立ち上げてから1年を迎える。チームは9月の拡大中央執行委員会に合わせて検証報告を発表する予定だ。

チームはこれまで、有識者の意見を取り入れつつ、新聞労連本部と新聞研究部が中心となって現地で話を聞いた他、北海道新聞労組の協力を得て当該記者からの聞き取りを行い、旭川医科大学や北海道新聞に対しては質問をしてきた。この間に実施したアンケートや5月に道新労組と労連で共催したフォーラムの経過や発表内容についても収録し、後世に向けてまとめる。

報告は、逮捕前にも報道各社が大学の取材対応に不信感を持ち、会議が開かれる大学構内に入って事務局とトラブルになっていたことや、当日も各社が大学構内で取材していた状況を記す。

<逮捕の妥当性>については、当時の各社の取材状況、当該記者の取材行為から職員による取り押さえ、警察引き渡しまでの経緯を分析する。逮捕した大学と記者とのやりとりも、逮捕後に記者が別室に連れて行かれ、その場で氏名を明かしたことなどにも踏み込んで結論づける。

<公的機関の取材、公益性について>では、そもそも旭川医大の前学長が新型コロナウイルスの患者受け入れを拒否したことが学内で問題になり、前学長のパワハラ問題が明るみに出た中で学長選公会議の取材だった。公益性という意味でもかなり社会から注目される事案だったの言うまでもない。「報道の自由」に鑑みて、取材行為についての正当性についても見解を述べる。

取材メモとしての録音行為についても重要なポイントとして検証する。会社は大学側に対し、「データは消去済み」と回答している。取材の正当性を問う際に重要な証拠となる録音データがどの段階で消去されたのか、という点も踏まえる。当該記者の行為が建造物侵入罪に当たるかどうか、恣意的な運用、解釈についても検討する。<取材手法>という点で、会社側は「盗聴」などという表現で録音行為を位置づけ、公表している。この見解も報道機関として適切なものかどうか示す。

【毎日労組・吉永磨美=新聞労連前委員長】

原爆・平和報道 あり方考える

広島フォーラム MIC・中国労組

日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)と中国新聞労組は広島原爆の前日の8月5日、「被爆者なき時代の核廃絶のメッセージ」をテーマに、「広島フォーラム」を広島市の中国新聞ビルで開いた。過去2年はオンライン開催で、対面方式は3年ぶり。TBS元アナウンサーで同社デジタル部門のニュース編集長の久保田智子さんが基調講演、被爆者の笠岡貞江さんと中国新聞ヒロシマ平和メディアセンターの新山京子記者も交えたパネルディスカッションの2部構成で行った。被爆者から体験を直接聞けなくなる将来を見据えた原爆、平和報道のあり方を探った。オンラインを含め、全国から約90人が参加した。

【中国労組・見田崇志】



基調講演する久保田さん

若者の学び 「自分ごと」に

基調講演

久保田さんは広島市育ち。アナウンサーとして活躍し、外信部、政治部、経済部も経験。また、コロンビア大学でオーラル・ヒストリーを学び、東大大学院の博士課程にも在籍している。

戦争を繰り返さないという目標に向け、過去を学び、未来に生かすためには、「過去の経験をきちんと聞く」「社会につなぐ」「教訓を未来につなぐ」という三つの過程が重要だと強調。自身の課題意識を挙げた。一つは「もっと多くの個人々の記憶をアーカイブできないか」。メディアに登場する人は取り上げやすい、メッセージ性があるなどの「バイアス」があると指摘。一定の年代以

上の誰もが持つ体験に焦点を当てたいとの思いが基になっている。

もう一つは「過去と現在の『文脈』の差にどう対応するか」。「文脈」は各時代、世代が持つ社会的背景などで、新型コロナウイルスを例に、「今は『コロナが』の一言で、多くを語らなくても分かり合えるが5年後はどうか。50年たてば『マスクって何、なぜ着けるのか』から始まるかもしれない」と、危機感を伝え続ける難しさを指摘。「どういう残し方ができるか、あらためて挑戦しないといけない時期に来ている」とした。

そのうえで、自身の取材活動も紹介。沖縄戦を体験した祖母を孫がインタビューし、その内容を伝えたラジオ番組のケースでは、艦砲射撃を受け

るなどした体験なのに、孫を相手に笑いや歌も交えた証言となり、「自身が貧しくて勉強できなかったら、孫には学んでほしい」という人生観を含めて、家族同士が分かり合うところに行き着いた。「家族だから聞ける話がいくつも出てくる。家族の戦争体験を主体的に聞いて学び、自分ごとになっている。個人のプライベートな話に普遍的なメッセージがある」と感じたという。未来を見据えた伝承は「若い人が中心になるべきではないか」と提言。若い人が学び、伝える環境づくりの手助けはできないかと考え、今後もこうした「自分ごと」で捉えられる取り組みを続けたいとした。

核共有「物分かり良くななくていい」



3年ぶりのリアル開催。全国から被爆地に集まった

パネル討論

パネルディスカッションは、中国新聞労組出身の石川昌義・新聞労連委員長がコーディネーターを務めた。

多くの被爆者の証言には「建物疎開」「学徒動員」などの言葉が出ている。証言を理解するための前提となる言葉が共有されていない点について、

久保田さんは「話を聞く前に、きちんと調べておくのが理想。社会的な背景はメディアが伝えることも大切」とした。自身が学んできたオーラル・ヒストリーでは、聞き手、話し手の両者が対等か、独白ではなく対話か、安心、安全な状況下での会話が条件だと指摘。被爆者と話を聞く子どもでは、年齢、社会的地位の差があり、「対話」ではなく、「言われたことを聞く」構図になりがちだ。そこで、例に挙げたのが、広島市の基町高校生徒が長年取り組む「原爆の絵」。生徒が被爆証言の聞き取りを重ね、当時の情景を絵にする。生徒の専門性が立場を向上させ、一緒に歩んでいるとの実感が得られるという。

ロシアのウクライナ侵攻、プーチン大統領の核兵器使用を示唆する発言、日本国内の核共有議論など、核兵器情勢が緊迫し、「日本が戦争に巻き込まれる可能性がある」と考える人の割合が若い世代を中心に増えていることも議論した。久保田さんは国連でのインターン経験を基に、「日本は核共有に対して、物分かりは良くななくていい。パワーゲームの中で核兵器が必要と言わざるを得な

い国がある中、広島、長崎、日本は『そうじゃない』と言っていい。そこが期待されている」と強調した。

核兵器、戦争も「自分ごととしてとらえる」がキーワードに。久保田さんは自身が家族から原爆について聞いた体験を基に、「『戦争はいけない』を自分ごとにするかどうか次につながる」とした。日本からは遠いウクライナであっても、読者、視聴者の知識、関心に重ねる努力が求められている。

中学、高校生が活動する中国新聞「ジュニアライター」の指導役でもある新山記者も「子どもを見ていて思うが、被爆者、伝承者との出会いで考えが変わる。広島県外は、平和を学ぶ機会が少なくなっているが、資料館に足を運び、話をするだけでも記憶に残る。まずは資料館に足を運んでほしい」と呼びかけた。笠岡さんは「原爆を落としたからと『アメリカ憎い』ばかりではなく、話をしないといけない。憎しみを乗り越えないといけない。形にしてくれることを期待している」と各国、メディアに行動を求めた。

最後に「市民を戦争に巻き込まない、国に核兵器を使わせない」ことを「メディアが自らに課した使命であると、あらためて確認する」とのアピールを採択して締めくくった。

特派員協会あっせん 労使双方が和解案示す

日本外国特派員協会の労働組合(Union of Press Club=UPC)は、8月25日、定期昇給凍結の撤回と、無期転換社員(契約社員)の正社員化などを求め、東京都労働委員会の第2回あっせん期日に臨んだ。

第1回あっせん期日では、次の期日までに団体交渉を開催し、協会側が提示した財務資料を基に財務上の問題について話し合うことを合意していた。しかし、組合の再三の申し入れにもかかわらず、団交は開催されず、財務資料も提出されなかった。代わりに8月10日付で協会側から和解案が出され、解決金一人当たり7万円や、2名の無期転換社員の正社員化について引き続き協議することなどが示された。

あっせん期日では、組合側は、協会側の和解案には応じることはできないとして、解決金の増額と、無期転換社員の正社員化への転換時期を明記した修正和解案を提示。協会側は、持ち帰り検討するとした。

労働者委員は、正社員と同等以上の職務をこなしている無期転換社員の労働条件が著しく正社員より劣っている点は、パートタイム・有期雇用労働法の趣旨に反しており、正社員化の協議と並行して均等待遇を進めるべきとの見解を示した。

また、組合は、協会側の団交応諾の回答が極めて遅く、団交が遅々として開催されないことを改めて抗議。これに対し、あっせんに参加した協会側代理人は「団体交渉の開催が遅くなっているこ



控室で打ち合わせをする組合員ら

とは遺憾に思う」とし、9月中の団交の開催を約束した。次回の団交は、8月に新たに就任した理事会メンバーと行われる見通し。

次回あっせん期日は10月17日午後4時、都労委で行われる。【新聞労連・杉村めぐる】

被爆体験者 救済の道筋探る

長崎フォーラム 長崎マス共・労連

8月9日の長崎原爆の日に合わせて、長崎県内のマスコミ各社の労組でつくる長崎マスコミ・文化共闘会議と新聞労連は、8、9の両日、長崎市内で「2022長崎マスコミフォーラム」を開いた。初日は同市の県建設総合会館で、「被爆者と被爆体験者～ナガサキ・ヒロシマ 援護格差の現状～」と題しシンポジウムを開催。爆心地から12キロ圏内で長崎原爆に遭ったにもかかわらず、国が定めた南北各12キロ、東西各6キロ前後の楕円形の被爆地域の外にいたため被爆者と認められていない「被爆体験者」の問題をテーマに、救済への道筋などを探った。新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらも集会形式では3年ぶりとなり、対面とオンライン合わせて約60人のマスコミ関連労働者が参加した。

【長崎労組・山口恭祐】

「黒い雨」被爆者認定を

被爆体験者の問題は、国が長崎の被爆地域を旧市町村の境界で線引きしたために生じた。原爆投下時、被爆地域内にいた「被爆者」には被爆者健康手帳が交付され、健康管理手当の支給、医療費の自己負担免除といった国の支援が受けられるが、被爆体験者は「被爆体験者精神医療受給者証」の交付を受け、被爆体験の精神的不安に起因するとされたごく限定的な症状だけが支援の対象となっている。

2007年以降、被爆体験者は被爆者認定を求めて訴訟を展開。2度敗訴したが約40人が再提訴して現在も係争中となっている。もう一つの被爆地広

島では、原爆時に放射性物質を含む「黒い雨」を浴びた原告住民を被爆者と認めた広島高裁判決が昨年確定したことを受け、長崎で同様の境遇にある被爆体験者にスポットを当てた。

第1部では被爆体験者訴訟の原告の一人である鶴武（つる・たけし）さんのインタビュー（事前収録）を上映。爆心地から8.3キロの自宅近くにいた鶴さんは原爆投下後、黒い雲が立ち上がり、新聞紙や燃えカス、そして黒い雨が降ってきたと証言。「同じ原爆を体験し、病気を患うなど苦勞もしてきているのに、被爆者と認められないのはあまりにも不公平だ」と訴え、マスコミ関係者の



シンポジウムで講演する本田会長

奮起を求めた。

第2部では、中国新聞社の松本輝記者が広島での「黒い雨」訴訟の経緯を報告。第3部は医師で長崎原爆の放射線影響の専門家である県保険医協会の本田孝也会長が講演した。本田会長は長年、医学的見地から被爆体験者の健康被害を指摘して訴訟を支援している。訴訟の経緯を振り返りながら「多くの原告がすでに亡くなっている。もう待てない。一日も早く政治決着を」と強調。マスコミ関係者に対し「被爆当時のことを話せる人が少なくなってきた。貴重な生の声に触れ、被爆の実相を広く伝えて」と呼びかけた。

「平和散歩」3年ぶり実施

関西MICから千羽鶴



浦上天主堂などを巡った平和散歩の一行

9日は長崎新聞本社前での「平和の集い」の後、長崎新聞労組平和委員が県外からの参加者を被爆遺構に案内する「平和散歩」が3年ぶりに実施され、約30人が参加した。国史跡「長崎原爆遺跡」を構成する被爆遺構のうち4カ所を訪問。▽原爆による強烈な爆風で片側の柱が倒壊したまま残った「山王神社二の鳥居（一本柱鳥居）」▽爆風により石造りの門柱がずれて傾いたままになった「旧長崎医科大門柱」▽長崎原爆で倒壊した旧浦上天主堂にそびえていた双塔の片側が、そばのがけ下を流れる小川に滑落したまま残った「浦上天主堂旧鐘楼」——などの被爆遺構を約1時間半か

けて巡った。

各遺構では平和委員がその概要などを解説。長崎市出身の歌手、福山雅治さんの歌で有名になった被爆クスノキがそびえる山王神社下では、長崎新聞労組が写真パネルを展示した。参加者は解説をメモしたり、被爆の惨状を物語る写真に見入ったりしながら熱心に見学した。

その後一行はコース終点の爆心地公園で原爆投下時刻の午前11時2分を迎え、サイレンに合わせて黙とう。神戸新聞・デイリースポーツ労組の高森亮委員長と息子の奏和（かなと）さんが原爆落下中心地碑に花を手向け、沖縄タイムス労組の當銘（とうめ）悠さんが関西MIC女性連絡会から届けられた千羽鶴を奉安した。當銘さんは「初めて遺構を巡り、原爆の威力の大きさを実感した。説明を受けながら見学できたので、とても勉強になった。地元の沖縄戦についても同じように、自分から知ろうということを忘れてはいけないと、あらためて思った」と感想を語った。

埼玉労組 委員長制裁問題 労連役員ら参加

埼玉新聞労組の委員長に社側が「制裁」を通知した問題で、石川昌義労連委員長はじめ労連本部、東京地連、関東地連が8月25日、同社で開かれた団体交渉に参加した。石川委員長は問題をめぐる経営側の姿勢に対し「コップの中の争い。すごく残念」と述べた。

会社は2019年、早期退社、退職金半減、未払い残業代支払いの大幅減額を含むリストラを強行。さらに21年、中間管理職の役職手当をカットすると提案したため、委員長が未払い残業代訴訟をさいたま地裁に起こした。提訴に先立ち株主に現状を報告する書面を送付したところ、会社は就任直後の委員長に対し「制裁（懲戒処分）」を加える旨の通知を出した。22年3月、県労委のあっせんを通じて、「制裁」の問題を巡り、労使が誠実に団体交渉に応じることで合意していた。

この日の団体交渉には、石川委員長、岩楯達弥書記長、関東地連、東京地連が参加。問題をめぐり関根正昌社長、立山優二労担ら経営陣に対し、あらためて処分に向けた通知の撤回を求めた。石川委員長は「新聞労働者1万8千人が注視してい

る。制裁や懲戒処分をちらつかせ、組合活動をけん制する意図が読み取れる。制裁を強行するのであれば、正当な争議手段をもって対抗する。コップの中の争いを続けているように見え、すごく残念」と組合活動に圧力をかける経営陣の姿勢をただした。

経営再建中の同社では、未払い残業代訴訟と並

沖縄マス協で新体制確立

沖縄県内の新聞・テレビ・ラジオの単組で構成される、県マスコミ労働組合協議会（労協）の2023年度定期大会が8月4日、労協事務所とオンラインで開かれた。21年10月の定期大会で新執行部が確立せず、7月末をめどに再建協議を続けてきたが、今大会で新執行部体制が確立し、労協の継続が決定した。

再建協議では、組合員が減少する各単組の要望もあり、活動の縮小や役員体制の見直しなどについて話し合われてきた。ただ、単組間の意見の隔

行し、幹部によるハラスメント事案が相次ぎ組合に報告され問題化している。にもかかわらず、社側は会社幹部の責任をうやむやにしていることで、労使の対立が深まっている。

岩楯書記長は、会社幹部には甘い姿勢を見せる反面、委員長への「制裁」や処分にこだわる経営陣に対し「こんなことをやっている暇があるほど盤石な経営なのか。処分の話が外に出た時の方がよほど会社の信用を失うことになる」とけん制した。

【埼玉労組】

たりも大きく、春闘や復帰50年の時期とも重なり会議が開けず、協議は停滞した。その間に沖縄テレビ労組が脱退の意思を示し22年7月に脱退、労協継続に向けて厳しい状況となった。そんな中、宮古毎日労組、エフエムおきなわ労組、ラジオ沖縄労組といった小規模単組が役員を担うとの提案があり、新執行部体制確立のめどが立ち、継続が決定した。新議長には、沖タイ労組選出の屋良朝輝さんが就任。屋良新議長は「県内マスコミ労働者が団結し労働環境を改善することで、県内ジャーナリズムを守っていく」と話した。

【沖タイ労組・屋良朝輝】

販売店で労働問題増 今後の対応確認

合同ユニオン定期大会

新聞通信合同ユニオンは、8月6日、東京都内で第21回定期大会をオンラインで開催した。合同ユニオンは新聞労連加盟の単組で、新聞産業で働く労働者なら職場を問わず一人でも加入できる合同労組だ。

現在、組合員は35人。新聞配達員や記者、カメラマン、編集者、ウェブデザイナーなど、様々な立場から新聞産業を支える労働者で、国内メディアだけでなく、海外メディアや専門紙で働く仲間が結集する。

大会では、裁判を闘う組合員や団体交渉で争議を解決した組合員からの発言が続いた。

裁判闘争では、日経関連会社において不利益変更(役職定年制に伴う合意なき一方的な賃金減額)を強いられた組合員が、東京地裁での和解協議や必要に応じた団体交渉を継続中。新聞販売店では不当解雇が相次いだ。

【合同ユニオン・松元千枝】

新聞販売店の労働問題は、合同ユニオンが取り組む案件でもっとも多いが、前期は2件とも団体交渉によって解雇撤回を勝ち取った。経営側が金銭解決を求めてきたため、ユニオン側に有利となる条件で和解した。

合同ユニオンに届く新聞販売店の相談と問題は後を絶たないことから、今後は個別紛争の解決に終始されるのではなく、日販協や新聞協会への申し入れなども視野に入れて行動していくことを確認した。

合同ユニオンの組合員はほとんどが紛争や争議経験者であるため、職場で問題を抱える同僚の相談に乗るなどして、オルガナイザーとして力を発揮することができる。

現在は多くの組合員が社内でただ一人で闘っている。今後、職場内で仲間を増やし、組織的な取り組みができるよう社内オラゲに積極的に取り組んでいく方針を採択した。

九州地連が定期大会

西プロ労組が地連加盟の意向

新聞労連九州地連は8月27日、宮崎市の宮崎日日新聞本社で第67回定期大会を開催した。新型コロナウイルスの感染拡大のため、一部はリモートとなったが、対面での開催は3年ぶり。石川昌義新聞労連委員長も駆けつけ、久しぶりの交流で絆を深めた。

中原克巳委員長は「コロナ禍で活動が制限される中、何とか1年間やってこられたのは皆さんの協力のおかげ」と感謝。長崎市性暴力訴訟で勝利を勝ち取ったことについては、労連、長崎新聞労組の支援に敬意を表したい」と話した。活動報告や運動方針案、予算案を承認。次期執行部の新役員を選出した。

労連争議・弾圧対策副部長として長崎市性暴力訴訟を支えた山口栄治さん(長崎新聞労組)による報告もあった。

西日本新聞プロダクツ労組の吉良満委員長もリモートで参加。結成の経緯などを説明し、地連加盟への意志を表明した。最後に安東佑新委員長(大分合同新聞労組)が挨拶。「各単組の知恵を集め

て、情報共有ができる地連活動を目指したい」と抱負を語った。【南日本労組・中原克巳】

青女部が全代を開催

労働相談ワークショップも

新聞労連青年女性部は2022年9月17、18の両日、東京の会場とオンライン併用で第69回全国代表者会議を開催する。

この会議は青年女性部の定期大会にあたるもので、21年度役員活動報告や、新たに選出された22年度役員による活動方針の提案などを行う。

また、労働関連法の基礎講座や、「行列のできる労働相談2022」と題して身近な労働問題について弁護士に直接質問できるグループワークも行う。

登壇者は、新聞労連顧問で東京法律事務所所属の平井康太弁護士と浅野ひとみ弁護士で、職場のトラブルや労働問題に詳しい。

参加申し込みは右のQRコードから。



地域図書館のあり方 活発な議論期待

知花 徳和 さん (沖縄地連委員長=沖縄タイムス労組)



沖縄タイムスこども新聞「ワラビー」(沖縄の方言でわらびは子どもの意)とタイムス社発行の出版物

こども新聞の担当記者をしていた2015年ごろ、地域の小学校で絵本の読み聞かせ活動をしていました。持ち時間は約20分。3冊程度の絵本と、沖縄タイムスが発行している子ども新聞「ワラビー」から記事を選定し、NIEの要素も含めて子どもたちとコミュニケーションを取りました。手持ちの絵本には限りがあるため、多くは小学校の図書館で「きょうはどの絵本にしようか」と、ワクワクしながら選書していたことを覚えています。図書館は知的好奇心をくすぐる大切な場所だと改めて感じる機会でした。

私の出身地で現在も居住する沖縄県読谷村(石

嶺傳實村長)は今年6月、新たな村立図書館を中心とした読谷村総合情報センター(仮称)の事業契約を同村議会定例会で可決しました。

2025年開館予定の新たな図書館では、カフェが併設されるなど居心地の良い空間創出が計画されています。センターの整備と運営は、民間の資金やノウハウを活用する民間資金活用による社会資本整備(PFI)方式。一方、図書館運営は、構成企業の一つでTSUTAYA(ツタヤ)を運営するカルチュア・コンビニエンス・クラブ(CCC)が担います。石嶺村長は「図書館を中心に多くの人々が触れ合える、にぎわいの拠点になる」と期待します。しかし、村立図書館の運営を民間企業が行うことに、一部の村民からは不安の声も上がっています。

図書館運営を担当するCCCはこれまで全国で7カ所の公立図書館の運営を行い、居心地の良い空間を提供する「ツタヤ図書館」として人気を博してきましたが、過去に選書の在り方などが問題視された経緯があるためです。住民と行政が図書館運営のあり方について今後、活発な意見交換がされることを期待しています。暑さも少しやわらいだかなと感じるこの時期に、少し足が遠のいていた地域の図書館の利用を再開してみたいと思います。



執行部セミナー開催

2つのテーマで実践対応を学ぼう

新聞労連は、9月30日13時半~10月1日12時半まで、各組合の課題と取り組みを学ぶことを目的に「執行部セミナー」を開きます。単組執行部の多くが発足するこの時期、多くの皆さんに参加していただけるよう、リアルとオンライン併用です。部分参加も可能です。

今回のテーマは、横行するハラスメント等の個別組合員に対する執行部対応についてと、歴代単組執行部が積み重ねてきた包括的な労働協約や個別労働協約の活かし方や改定問題に執行部がどう対応すべきかなど、最近の事例も踏まえながら考えます。

▼会場：台東区民会館とオンライン併用

▼参加費：無料

▼テーマ：①「ハラスメント相談の受け方、寄り添い方を学ぶ~組合員に信頼される組合執行部とは~」

講師：吉祥真佐緒(産業カウンセラー)

▼テーマ②「労働協約とは何? 労働協約の意義と役割」

講師：杉村めぐる(労連書記) / その他顧問弁護士の登壇も検討中

▼右QRコードからお申込みください。



小規模紙・地域紙会議

10月1日開催決定

「執行部セミナー」の後、10月1日13:30~17:00まで、「小規模紙・地域紙が抱える組合活動の課題と経営問題を考える」をテーマに、小規模紙・地域紙労組共闘会議をオンライン併用で開催します。

▼参加費：無料(1組合1名交通費支給)

▼会場：台東区民会館9階 特別会議室

※詳細は事前アンケートを参考に決定。

JTC 若手記者研修会

10月 リアル開催

有田芳生さんら迎えて

新聞労連・新研部は、10月9日、10日の両日、都内の会場とZoomを併用し、第50回JTC若手記者研修会を開催します。

初日は、南彰元新聞労連委員長をコーディネーターに、ジャーナリストの有田芳生さん、江川紹子さん、弁護士の紀藤正樹さんを迎え、なぜカルト宗教を取材するのか、その理由や取材方法を学ぶ他、現在と30年前の報道の仕方や内容などについて、その違いにも迫ります。

2日目は、仕事をしていて逮捕されそうになった場合はどうすればいいのか、逮捕されてしまったら会社は守ってくれるのか、労組はどう対応すべきなのか...について、今夏冊子「『取材の自由』とは~記者逮捕問題を考える」を作成した北海道新聞労組前委員長・安藤健さんと、9月末完成予定の新聞労連新研部冊子を作成した前新聞労連新研部長・岩橋拓郎さんにご登壇いただきます。

午後は班別ディスカッションです。各々記事を持ち寄ります。自身が書いた記事がない場合は、疑問点や意見があがった記事などで参加者に聞いてみたい記事を持参でも大丈夫です。デスク役から記事の講評を受けたり、日々の取材活動での悩みなどを話し合います。班別ディスカッション以外、部分参加もZoomの参加もできますので、多くのご参加をお待ちしています。招請状はもう少々お待ちください。